

鶴岡市職員採用試験【平成31年4月1日採用予定】

問本所職員課 ☎内線327

■募集職種・受験資格

- ▷ 上級行政・上級土木・上級建築（大卒程度）…昭和59年4月2日～平成9年4月1日に生まれた方
- ▷ 言語聴覚士（短大卒程度）…昭和59年4月2日以降に生まれ、言語聴覚士免許を取得している方及び平成31年4月までに取得見込みの方
- ▷ 臨床工学技士（短大卒程度）…昭和59年4月2日以降に生まれ、臨床工学技士免許を取得している方及び平成31年4月までに取得見込みの方
- ▷ 看護師【助産師】（短大卒程度）…昭和49年4月2日以降に生まれ、看護師免許を取得している方及び平成31年4月までに取得見込みの方
※看護師免許と併せて助産師免許を取得している方及び平成31年4月までに取得見込みの方も募集します。

上記職種のほかに、土木・建築（社会人経験者）、初級行政、消防士、病院事務総合職の採用試験を9月に予定しています。

■試験日時

- ▷ 1次試験…7月22日⑩午前10時
- ▷ 2次試験…1次試験に合格した方を対象に、上級行政・上級土木・上級建築は10月上旬、言語聴覚士・臨床工学技士・看護師【助産師】は9月上旬に実施予定

■試験会場

- ▷ 上級行政・上級土木・上級建築
 - ▶ 1次試験…鶴岡会場（勤労者会館）
東京会場（タワーホール船堀〈東京都江戸川区船堀4-1-1〉）
 - ▶ 2次試験…市役所本所
- ▷ 言語聴覚士・臨床工学技士・看護師【助産師】
 - ▶ 1次・2次試験…荘内病院

■申込み受付

- ▷ 6月1日⑩～22日⑩に、申込書を市役所本所職員課へ（郵送の場合、22日⑩までの消印有効）
- ▷ 市HP「電子申請」からも手続きができます

■試験案内・申込書等の交付

- ▷ 市役所本所職員課、各地域庁舎総務企画課及び荘内病院総務課で交付
- ▷ 郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った返信用封筒（宛先を明記した角形2号封筒。折り畳んでもかまいません）、応募職種・連絡先のメモを同封して、市役所本所職員課（〒997-8601市内馬場町9-25）へ
- ▷ 市HP「人事・職員採用」からダウンロードすることもできます



4月22日に開催された温海川沿いの桜並木を走る温海さくらマラソン。登録した1,679名のランナーは、北は北海道、南は九州・熊本から。33回目を迎えたマラソン大会を支えるのは地元の人たち。ガサエビのみそ汁が振る舞われ、商工会、朝市組合、婦人会などの出店が並ぶ。温泉街も予約で埋まるので経済効果も大きい。私の役目であるスターターの位置からは、沿道でランナーを励ます念珠鬘辨天太鼓の皆さんの動きが一際目を引いた。号砲を鳴らした後でご挨拶に向かったところ、「市長もたたく?ドーン、ドーンとやればいいから」と言われ、急ぎよ、太鼓をたたくことに。なるほど、上手な皆さんのようなばちさばきとはいかないが、合わせることはできる。

たたきながら、ふと思いついた小学校時代の小さな挫折。小学校の鼓笛隊で私は小太鼓だったのだ。でも本当はトランペットが吹きたかった。体の小さな私は音を鳴らすための息が足りなかったのか、トランペットの試験は不合格に。そういえば、中学校時代、野球のレギュラーの背番号をもらえなかったのは温海のグラウンドでのことだった。新チームの夏休み、あつみ温泉の旅館で合宿しながら、秋のシーズン



平成30年10月1日以降

重大な消防法令違反のある建物を市のホームページで公表します

☎消防本部予防課 ☎22 - 8332

●違反対象物の公表制度とは？

建物を利用する人が、その建物の危険性に関する情報を入手し、利用について自分で判断できるようにするため、消防署の立入検査で確認した「重大な消防法令違反」のある建物を市のホームページで公表する制度です。

●公表の対象となる建物は？

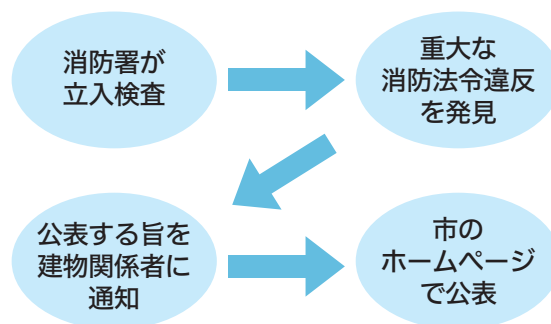
飲食店や物品販売店、ホテルなど不特定多数の人が利用する建物と、病院、社会福祉施設などの1人で避難するのが難しい人が利用する建物です。

●公表の対象となる違反は？

設置が義務付けられた屋内消火栓・スプリンクラー・自動火災報知設備が次の状態の場合です。

- ①設置されていない
- ②設置義務がある部分の床面積の、2分の1を超えて設置されていない
- ③設置はされているが本来の機能が喪失し、役割を果たしていない

●公表までの流れ



建物関係者の方へ

所有・管理する建物が、次のように変更される場合は、屋内消火栓・スプリンクラー・自動火災報知設備の設置が必要になることがありますので、消防本部予防課にご相談ください。

- ▶飲食店、物品販売店、社会福祉施設等の用途が新たに加わる場合
- ▶増築や改築、隣接建物との接続を行う場合

食文化創造都市

鶴岡の食文化に関するパネルを展示します

6月18日は「持続可能な食文化の日」です

☎本所食文化創造都市推進課 ☎内線540

食の安全、栄養、持続可能な食糧生産、農業開発など、世界で生じている食に関する様々な課題。世界中の多様な「食文化」に対する理解を深めることは、それらを解決するための糸口になるとの考えから、国連は平成28年12月に、毎年6月18日を「持続可能な食文化の日」と決めました。

食文化創造都市として、私たちの生活に身近な食文化には、世界の課題解決に貢献できる可能性が秘められていることを紹介するパネルを展示します。この機会に鶴岡の食文化を改めて考えてみませんか。

☒ 6月18日 ☒ 午後2時～7月11日 ☒ 午後5時 ☒ 場
つるおか食文化市場FOODEVER(フーデヴァー)

を目指し汗を流していた。青春時代のほろ苦い思い出が太鼓の音で呼び戻され、温海で交錯する。

5月3日、JR東日本の豪華寝台列車・四季島の出迎えのためにあつみ温泉街中央の朝市広場に、期間中は朝5時半から、目覚めのコーヒー、日本三大古布・しな織、水産加工品、山菜などが並ぶ。この日のお客さんは温泉街の宿泊客が中心だったが、もともと地元の人にも足を運んでもらいたい昔ながらの朝市がそこにはあった。

お店を回った際、思いがけず「あの文化会館には反対だった」と語りかけられた。私は、「音の響きなど評判はいいんですよ」と説明したが、なぜ約100億円も要したのか、途中で見直しができなかったのか、というところが心に引っかかっているようだった。昨年12月、文化会館の建築デザインを担った妹島和世先生にお会いした際、私は、「妹島先生の作品の評価と、行政上様々言われていることは全く別の問題だと思っています」とお話しした。もちろん完成したホールはしっかり活用したいが、行政は手続き・プロセスの透明性も重要なのだ。5月15日、新文化会館建設に関する第三者調査・検証専門委員会による初会合が行われた。温海の朝市で働く人の「なぜ？」にも応える、しっかりとした調査・検証をしてもらい、早くこの問題に終止符を打ちたい。

皆川治

料理人等の技術向上のための取り組みを支援します

料理人等高度化支援事業補助金／料理人研修派遣制度

〒本所食文化創造都市推進課 ☎内線540

■料理人等高度化支援事業補助金

料理人や飲食業・宿泊業等に従事する方が、積極的に自身の技術向上に取り組めるよう、各種資格取得やコンクールへの参加、国内外での研修、成果を市民に披露する事業の実施等に補助します。

- 補助対象者等
 - ▶市内の飲食店・宿泊施設・婚礼施設で働く料理人及び食の提供に携わっている方
 - ▶市内で飲食店・宿泊施設等を営む法人
- 補助対象事業
 - ①資格取得支援事業……………技術の向上や事業の高度化を目指す上で必要となる資格を取得するための事業
 - ②コンクール等参加支援事業…国内外のコンクールへの参加及びその成果を市民に披露する事業
 - ③専門技術研修事業
 - ▷国内外研修事業……………国内外での研修に参加し技術を高めるための事業及びその成果を市民に披露する事業
 - ▷^{へい}専門家招聘事業……………専門家の招聘を通じて事業の高度化を目指す事業及びその成果を市民に披露する事業

●補助内容

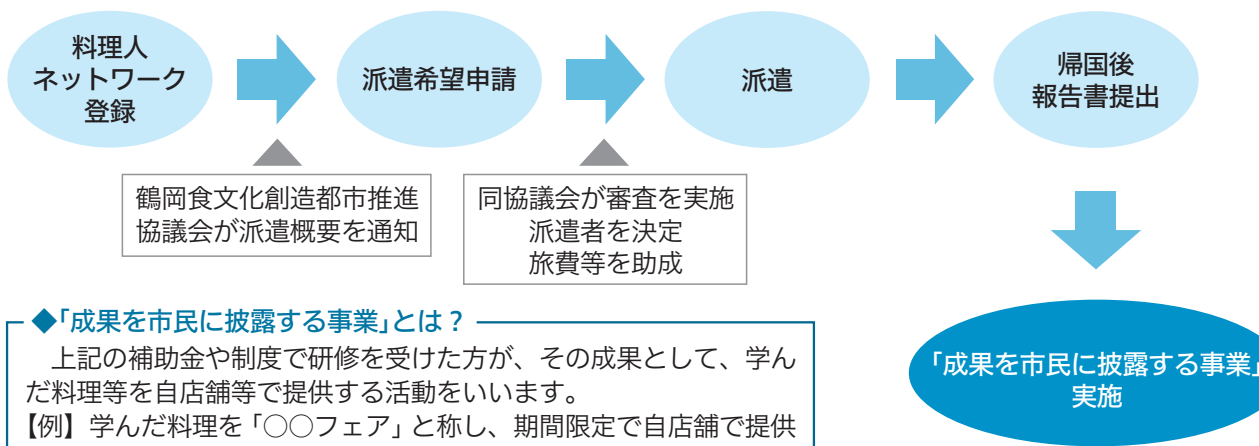
| 事業区分 | 補助対象者 | 補助対象経費 | 補助率 (補助対象経費の) | 補助上限 |
|---------------|---------|--------------------------|-----------------------------|---------------------------------|
| ①資格取得支援事業 | 個人 | 資格取得受験料、同受講料、旅費 | 2分の1以内 | 5万円 |
| ②コンクール等参加支援事業 | 個人 | 旅費、宿泊費、広告宣伝費 | 2分の1以内 | 国内開催 5万円 国外開催 15万円 |
| ③専門技術研修事業 | 国内外研修事業 | 個人及び法人(1法人につき2人まで) | 2分の1以内 | 国内開催 1人当たり5万円 国外開催 1人当たり15万円 |
| | 専門家招聘事業 | 専門家謝礼・旅費・宿泊費、会場使用料、広告宣伝費 | 一般型 2分の1以内 ☆地域波及型 3分の2以内 | 15万円 30万円 |

☆地域波及型とは招聘した専門家の研修を、ほかの事業者の料理人等とともに複数で受けるものをいいます。

■料理人研修派遣制度

ユネスコ創造都市ネットワークに加盟する海外の都市等から料理人の派遣要請があった際に、鶴岡食文化創造都市推進協議会の「料理人ネットワーク」に登録している料理人を派遣する制度です。登録している方には派遣要請の概要を通知します。派遣希望者を募り、審査を実施した上で派遣する料理人を決定します。

- 料理人ネットワークに登録できる方 市内で働く料理人
- 料理人ネットワーク登録から派遣・帰国後までの流れ



妊娠・出産・子育てをサポート！

6月1日に「鶴岡市子育て世代包括支援センター」を開設します

☎健康課（にこ♥ふる）☎内線374または子ども家庭支援センター（にこ♥ふる）☎内線25 - 2741へ

総合保健福祉センター（にこ♥ふる）内に「鶴岡市子育て世代包括支援センター」を開設します。「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に提供し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うことで、市民の皆さんの子育てをサポートします。

妊娠・出産・産後のサポート

妊娠届や妊娠中の過ごし方、出産や産後の心配ごとなど、妊産婦さんや赤ちゃんの健康・育児については、健康課の担当者がサポートします。

☎健康課母子保健係（にこ♥ふる1階）
☎25 - 2111内線382

子育て期のサポート

子育ての悩みやお子さんの成長・発達のこと、子育てを応援するサービスの紹介などについては、子ども家庭支援センターの担当者がサポートします。

☎子ども家庭支援センター（にこ♥ふる2階）☎25 - 2741

「子ども総合相談窓口」を開設します

子育て世代包括支援センターの開設に伴い、「子ども総合相談窓口」も開設します。相談員がお話を聞き、必要な情報を提供したり、サービスを行う専門機関につないだりします。

☎月曜～金曜日（祝日・年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時15分

☎にこ♥ふる2階（子ども家庭支援センター内）

☎妊娠・出産・子育ての悩み、学校に関すること、発達や障害・療育に関すること等の相談

☎子ども総合相談窓口☎35 - 1118

☎他専門機関による相談日あり（要予約）

▷教育委員会…毎月第3木曜日
午前9時～正午

▷あおば学園…毎月第3金曜日
午前9時～正午、第4水曜日
午後1時30分～5時



平成29年度施行状況

情報公開・個人情報保護条例の施行状況

☎本所総務課☎内線314

【情報公開】

（ ）内は対象の公文書数

鶴岡市情報公開条例及び鶴岡市個人情報保護条例の規定に基づき、平成29年度の施行状況をお知らせします。

選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会は請求件数が0件のため掲載していません。

1つの開示請求に対して複数の決定が行われる場合があるため、請求の件数と決定等の件数は一致しません。

| | 開示請求件数 | 開示決定等の件数 | | | 審査請求件数 |
|----|----------|----------|---------|--------|--------|
| | | 全部開示 | 部分開示 | 不開示 | |
| 合計 | 39 | 25(431) | 17(83) | 19(-) | 0 |
| 内訳 | ①市長部局…25 | ①14(384) | ①10(21) | ①11(-) | 0 |
| | ②教育委員会…7 | ②6(37) | ②2(44) | ②4(-) | |
| | ③荘内病院…1 | ③1(6) | - | - | |
| | ④消防…6 | ④4(4) | ④5(18) | ④4(-) | |

【個人情報保護】

| | 開示請求件数 | 開示決定等の件数 | | | 審査請求件数 |
|----|---------|----------|--------|-----|--------|
| | | 全部開示 | 部分開示 | 不開示 | |
| 合計 | 3 | - | 3(11) | - | 0 |
| 内訳 | ①市長部局…2 | - | ①2(10) | - | 0 |
| | ②消防…1 | - | ②1(1) | - | |

市政



平成29年度審議会等公開及びパブリック・コメント制度運用状況

▼審議会等の公開状況 ▼審議会等の数・開催件数（一部公開または非公開の件数） 市長部局：33審議会等・66件（15件） 教育委員会：6審議会等・8件（2件） 荘内病院：0審議会等・0件（0件）

▼パブリック・コメント制度の運用状況 ▼実施件数・意見提出件数 市長部局：4件・19件 教育委員会：0件・0件 荘内病院：0件・0件 〇本所総務課☎内線313 他市HP

鶴岡市子ども読書活動推進委員会 公募委員募集

全ての子供の自主的な読書活動の推進と読書環境の充実のため、同推進委員会公募委員を募集します。

【対象】次の全てに該当する方2人以内（地方公共団体の議会の議員及び常勤の公務員を除く） ①今年4月1日現在で20歳以上である ②市内に住民登録がある ③平日に開催する会議に出席できる ■任期 平成30年8月1日～32年7月31日 ■申 6月30日④まで申込書を図書館本館☎25・2525へ（郵送は当日必着） 他市HP



健康・福祉



個別特定健診が始まりました

日6月1日⑤～9月30日⑥の開院日 場市内医療機関 〇昭和24年4月1日以前に生まれた方（市が実施する人間ドックや集団健診と重複して受けられません） 〇特定健診受診券、医療保険被保険者証 〇健康課☎内線366 他予約など医療機関に確認の上、受診してください

福祉活動・心身障害児療育支援活動への助成

〇社会福祉活動や心身障害児療育支援を行う団体や個人 〇福祉活動助成金：地域福祉・在宅福祉の推進、福祉に関する調査・研究、福祉関係者の研修、ボランティア活動の活性化、福祉意識の高揚・啓発 ▼心身障害児療育支援助成金：障害児の地域福祉・在宅福祉の推進を目的とする事業、療育に関する調査・研究・研修 ■助成額 〇まで本所福祉課☎内線139へ

一人暮らし高齢者等への寝具類の洗濯・乾燥・消毒サービスの提供

〇おおむね65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの市民税非課税世帯で寝具類の衛生管理が困難な、要支援または

耳・手足が不自由な方のための巡回相談

日7月4日⑦午後1時～3時 場にて 〇ふる 〇18歳以上の方で、新たに身体障害者手帳の交付を受けたい方、交付を受けている方で程度変更したい方、補装具の交付を希望する方等（現在治療中の方を除く） ■相談科目 聴覚、肢体 〇印鑑、保険証、身体障害者手帳（交付済みの方） 〇本所福祉課☎内線137または各地域庁舎市民福祉課へ

年金・医療



国民年金保険料を納めるのが難しい方は

失業や所得の減少などの経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難なときは、本人の申請手続きによって納付が免除または猶予される制度があります（学生は学生納付特例制度の対象）。

▼免除制度（全額・一部免除） 本人、配偶者及び世帯主の前年所得が一定額以下の場合、全額、4分の3の額、半額または4分の1の額が各基準で免除されます。一部免除は免除額を除いた保険料を納付しないと未納と同じ扱いとなります。

▼納付猶予制度 20歳以上50歳未満の方で、本人及び配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

▼退職・失業による特例 退職または失業した方でハローワークの確認印のある雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証（いずれもコピー可）を添付して申請すると、本人の前年所得が審査の対象外となります（配偶者、世帯主も同様の申請で対象外）。退職または失業等の前月から退職または失業等があった年の翌々年6月までの期間の申請ができます。

▼申請について 必ず前年所得の申告手続きを済ませた上で申請してください（配偶者、世帯主も同様）。今年度分（7月～来年6月）の納付保険料が対象）は、7月2日⑧から申請できます。

▼免除・納付猶予期間の保険料追納 10年前まで遡って追納できますが、同期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、加算金がかかります。

〇鶴岡年金事務所☎23・5040、本所国保年金課☎内線113または各地域庁舎市民福祉課へ



福祉医療証(身・子・親)をお持ちの方へ

福祉医療で負担した医療費が高額療養費対象の場合は、市が代理で保険者へ高額療養費請求(代理請求)します。該当の場合は、書類の提出にご協力を願います。また、県外の医療機関で受診した場合は、医療機関窓口での自己負担額の助成は受けられません。後日、交付申請においでください。

関印鑑、領収書、健康保険証、福祉医療証、通帳(未成年の場合は健康保険で扶養している方名義のもの) **関**本所国保年金課☎内線128または各地域庁舎市民福祉課へ

重度心身障害(心)者医療証について 親家庭等医療証の更新時期です

医療証をお持ちの方に、更新用の申請書類を送付しています。手続きが遅れると医療証を継続して使用できなくなる場合があります。受付期間内に必ず手続きをしてください。また、昨年度以前に所得等の事情で交付対象とならなかった方が、今年度(7月1日以降分)に医療証の交付を希望する場合は改めて申請が必要です。所得等の要件を満たす場合、医療証を交付します。

■受付期間・場所 6月1日☎・4日☎〜7日☎…市役所本所1階ロビー及び各地域庁舎市民福祉課(午前8時30分〜午後5時15分)、本所国保年金課(午後5時15分〜7時) 2日☎…本所

国保年金課(午前8時30分〜午後5時15分) **関**同課☎内線128または各地域庁舎市民福祉課へ

未熟児養育医療給付申請は国保年金課へ

未熟児養育医療給付申請の受付窓口が健康課から本所国保年金課に変更されました。今後は、ほかの子育て支援医療各種届出とともに同課の窓口で手続きしてください。

関指定医療機関の医師が入院養育を必要と認める未熟児(出生体重2,000g以下)等 **関**養育医療給付申請書、養育医療意見書、世帯調書、子育て支援医療充当依頼書、加入者健康保険証の写し、子育て支援医療証、申請者の身分証明書、同居家族の個人番号が分かる書類、所得税額を証明する書類(転入者のみ) **関**同課☎内線173

子育て・教育



児童手当現況届の提出をお忘れなく

児童手当受給者へ5月末に現況届の用紙を送付しました。同封の「記入方法を」等を参考に6月末までに必要書類を添えて提出してください。提出がない場合、児童手当の支給が停止されま

すのでご注意ください。**関**本所子育て推進課☎内線152または各地域庁舎市民福祉課へ

一時預かり、病児保育をご利用ください

▼一時預かり 保護者が病気や冠婚葬祭、学校行事、育児疲れ、就労等の理由で一時的に家庭での育児が困難になった場合、次の保育園で子供を保育します。予定が分かるときは、2日前までに各保育園に申し込んでください。なお、園の行事等のため受け入れできない場合もあります。また、保育時間や料金等は各園で異なります。

■実施保育園 かたばみ保育園、新形保育園、大泉保育園、湯田川保育園、民田保育園、上郷保育園、藤島くりくり保育園、藤島こりす保育園、大東保育園、いずみ保育園、くしびき保育園、くしびき西部保育園 **■**保育時間 午前8時〜午後5時30分(半日(4時間)の利用も可) **■**費3歳未満…1日2,600円〜3,000円 3歳以上…1日1,500円〜2,000円(半日利用の場合は半額) **関**各保育園または本所子育て推進課☎内線148へ

▼病児保育 病気やその回復期の子供を保護者が仕事や冠婚葬祭等の理由で家庭でみることでできない場合に、看護師・保育士のいる施設で一時的に保育します。

■実施施設 三井病院内カトリックルーム **■**受入時間 午前8時〜午後6時(日曜日、祝日、年末年始を除く) **関**生後2か月〜小学6年生 **■**費1日2,000円 **関**同院☎22・3290または

税・生活



6月15日にお送りする市・県民 税納税通知書をご確認ください

6月15日☎に平成30年度の市・県民税納税通知書をお送りします。30年度の市・県民税は29年中の所得を基に計算され、今年1月1日に住民登録があった市区町村で課税されます。

関普通徴収及び公的年金からの特別徴収の方 **関**本所課税課☎内線201 **他**市HP。6月22日☎に各地域庁舎に相談窓口を設置

▼市・県民税等、市税の納付は口座振替をお勧めします 納付書から口座振替に変更したい方は、口座のある金融機関で手続きできます。また、納付書の方は、各金融機関・コンビニエンスストアで納付できます。ただし、年金からの特別徴収の方は、口座振替や納付書には変更できません。

平成30年度軽自動車税納税証明書(車検用)をお送りします

関6月中旬まで **関**車検が必要な車両の軽自動車税を口座振替で納付した方 **関**本所納税課☎内線220

「川や海をきれいに」 河川・海岸一斉清掃

皆さんのご協力をお願いします。

は本所子育て推進課☎内線149へ

■河川一斉清掃（日時・清掃区域）
▼6月24日◎ ▽午前6時～8時：鶴岡地域【大戸川（国道7号〈大荒〉）火打崎橋】 ▼7月1日◎ ▽午前5時～7時：櫛引地域【田沢川、角田川、水無川、相模川、山谷川、馬渡川】
▽午前6時～7時：鶴岡地域【大山村（石山橋～新橋）（坂野下～新橋）、少連寺川（少連寺～大山川合流点）、砂谷川（砂谷～東目）、三瀬川（水無～三瀬川河口）、降矢川（三瀬地内）】、藤島地域【藤島川】、羽黒地域【藤島川、今野川、黒瀬川、小黒川】、朝日地域【赤川、上田沢川、青竜川、倉沢川、戸沢川ほか】 ▽午前6時～8時：鶴岡地域【内川左岸（坂本橋周辺及び天池橋〈美原町〉）～内川橋（宝町）、内川右岸（割目橋〈城南町〉）～坂本橋周辺及び天池橋（双葉町）～三次郎橋（切添町）、矢引川（県道三瀬水沢線〈矢引〉～国道7号〈大荒〉）、大戸川（大広～国道7号〈大荒〉）、降矢川（中山地内）、藤倉川（中山地内）】、温海地域【五十川、温海川、庄内小国川、鼠ヶ関川ほか】
▽午前8時30分～正午：鶴岡地域【新内川右岸（月見橋～長者大橋）】 岡本所土木課☎内線478または各地域庁舎産業建設課へ

瀬海岸 岡海岸地域の各コミュニティセンター
人と動物が気持ちよく共生できるまちに
野良猫への餌やりは止めましょう
市には、野良猫についての相談が寄せられています。多くが鳴き声やふん尿被害、無責任な餌やりについての苦情です。特に餌やりは、特定の場所に多数の猫が居着き、周辺への被害が大きくなることを考えられます。
また、むやみに野良猫に触れると、野良猫に寄生するマダニの媒介によって、「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」に感染し死に至ることもあります。餌を与えるのであれば責任を持って終生飼育しましょう。責任を持ってない場合は、庄内保健所生活衛生課☎66・4748にご相談ください。
岡健康課☎内線362

食中毒を予防しましょう！

6月～9月は食中毒の多発時期です。また、7月は食中毒予防月間です。
▼食品は中心部を75℃以上で1分以上加熱しましょう
▼使用した調理器具は洗剤でよく洗いましよ。生肉・魚を扱った後はさらに熱湯を掛けるなど消毒しましょう。
▼手洗いを習慣にしましょう。食事や調理時、トイレ、おむつ交換、生肉・魚を扱った後は石けんで手を洗いましよ。
▼飲用や野菜・食器洗浄用に井戸水の使用を控えましよう。梅雨の時期は雑菌が混入しやすくなります。
▼症状が出たら直ちに受診しましよ。感染者の約半数は、数日の潜伏期間において頻回の水様便の症状が出ます。激しい腹痛や血便など重症化することもあります。特に乳幼児や高齢者は重症化しやすいので注意しましよ。
▼有毒植物に注意しましよ。山菜は知っているものだけを探取し、特に生え始めの山菜は有毒植物と区別が難しいので慎重に採取しましよ。有毒植物が混ざっていることも多いので調理前も十分観察しましよ。吐き気やしびれ等の異常があったら残品を持って早急に医療機関で受診しましよ。
岡健康課☎内線362

ヒトスジシマ蚊を防ごう

▼ヒトスジシマ蚊とは 黒色の体に白いしまがある蚊です。海外からデング熱やジカ熱の感染者が来訪したとき、ウイルスを媒介する種類の蚊です。
▼生態 1・2週間、水中で生息し成虫になります。やぶや草むらなどに潜み、小さな音で飛び、日中も吸血します。
▼対策のポイント 容器類や古タイヤ、植木鉢の受け皿、バケツ等の水を管理しボウフラが成虫にならないようにしましょう。やぶや草むらは定期的に草刈りなどし風通しをよくしましよ。屋外作業では、長袖を着用し、防虫用品を使用するなど蚊から刺されないようしましよ。
うにしましよ。
岡健康課☎内線362

巣虫防除を徹底しよう！ アメリカシロヒトリの防除

▼アメリカシロヒトリ（通称アメリカシロ）とは 成虫は体長約1cmで白色。幼虫は体長約1cm～3cmで体から白く長い毛が生えています。成虫・幼虫の毛やりん粉に毒はなく、刺したりしません。
▼生態 卵からふ化した幼虫は薄網状の巣で集団生活を送ります。この時期の食害葉は白くかすり状で位置も限定的ですが、幼虫が成長し単独で分散し始めると被害が拡大します。
▼防除方法 巣虫防除が効果的で周囲への影響も少ない手法です。集団で生活する6月1日～15日頃と7月20日～8月13日頃に、巣網を枝ごと切り落とし、幼虫を踏み潰すか燃やすごみとして出しましよ。薬剤防除は幼虫が分散してしまつた後の対策です。詳しくは害虫駆除業者等にご相談ください。
▼アメリカシロ防除相談室の設置 6月6日◎～9月28日◎午前9時30分～午後3時30分 岡・岡田赤川地区浄化センター1内同相談室☎62・5231

高齢者を狙った「うそ電話詐欺」にご用心！

偶数月の年金支給日に合わせ不審な勧誘などが集中します。
▼突然、息子や孫を名乗る電話でお金を頼んでくる ▼名義貸しに絡むトラ

ブル解決を名目に現金を要求する ▽
医療費や税金の還付金と偽る ▽レタ
ーパックや宅配便でお金を要求する
少しでも不審に思ったら鶴岡警察署
☎28・0110へ。
閩本所防災安全課☎内線186

農薬は正しく使いましょう

農薬を使用するときは、マスクやゴ
ム手袋を着用し、使用法・使用量を守
りましょう。また、風向き等に注意し、
住宅地等への飛散防止に努めましょう。
閩本所農政課☎内線576または各地
域庁舎産業建設課へ

その他



取引や証明に使用する 計量器(はかり)の定期検査

計量法によって2年に1回の定期検
査が義務付けられています。
場・回▽由良コミュニティセンター：7
月2日⑨午前10時30分～11時30分
▽加茂コミュニティセンター：2日⑨
午後1時～2時 ▽湯野浜コミュニティ
センター：2日⑨午後3時～4時
▽農村センター：3日⑨午前9時30分
～午後4時 ▽出羽商工会本所：4日
⑨午前9時30分～午後4時 ▽市役所
本所車庫棟：5日⑨午前9時30分～午
後4時、6日⑨午前9時30分～午後3
時、9日⑨午前10時30分～午後4時、

10日⑨午前9時30分～午後4時、11日
⑨午前9時30分～午後3時 ■検査手
数料 1台250円～3、200円
閩本所商工課☎内線565 他藤島・
羽黒・櫛引・朝日・温海地域は9月に
実施予定

土地売買の際は 地価公示価格を参考に

地価公示とは、県内の都市計画区域
内で標準的な使われ方をしている土地
(標準地。市内17地点)を選んで、そ
の適正な価格を公表するものです。売
買対象地の条件と比較すれば、その土
地のおおよその適正価格が分かります。
地価公示書は、本所土木課☎内線4
58または各地域庁舎産業建設課で閲
覧できます。

本市に住民登録がある方の パスポート申請は市役所で

申請は本所市民課及び各地域庁舎市
民福祉課で受け付けます(交付窓口は
本所市民課のみ)。庄内総合支庁では
手続できません。
■申請し交付の日数 9日間(土曜・
日曜日、祝日、年末年始を除く) 閩
本所市民課☎内線140または各地域
庁舎市民福祉課へ 他市HP

農地中間管理事業による農用 地等の借り手を募集します

農業経営の規模拡大や新規就農等を
計画し、農地中間管理機構からの農用

地等の借受けを新たに希望する方を募
集します。

■募集対象区域 市全域 申来年2月
28日④まで農業委員会事務局(藤島庁
舎)☎64・5868、農業委員会各分
室またはJA鶴岡・庄内たがわ本所・
各支所へ 他市HP

日赤鶴岡市地区からのお知らせ 6月は「会員増強運動月間」です

期間中、会員加入と会費の増収に向
けて活動します。任意での会員加入に
ご協力ください。

閩本所福祉課☎内線138または各地
域庁舎市民福祉課へ

6月は土砂災害防止月間

6月は雨の日が多く、土砂崩れ等の
災害が起こりやすくなります。気象情
報に注意するとともに、自宅の裏山を
見回するなど身の周りに危険な箇所がな
いか点検し、被害の未然防止に努めま
しょう。

閩本所防災安全課☎内線185

水道水 安全 おいしい金メダル 6月1日～7日は水道週間

鶴岡市水道事業は、本市と三川町に
1日平均4万6、744mの水を供給
しています。この大量の水を送る水道
事業は、皆さんから頂く水道料金で運
営されています。期間中に、市役所本
所と上下水道部庁舎でパネル展示を行

いますのでぜひご覧ください。
閩上下水道部総務課☎23・7731

6月は環境月間 6月5日は環境の日

環境問題は誰かが解決してくれるも
のではありません。一人ひとりの取り
組みが大きな結果につながります。電
気・燃料の節約やごみの減量など、皆
さんの身近でできる
環境にやさしいこと
から始めましょう。



閩本所環境課☎内線
708

この一球 届け無事故へみんなの願い 6月3日～9日は危険物安全週間

石油類などの危険物は、事業所等で
幅広く利用され、生活にも深く浸透し、
その安全確保の重要性は増しています。
危険物施設での火災・流出事故が懸念
されているため、危険物を取り扱う事
業所は、自主保安体制を再確認しまし
ょう。また、市民の皆さんも灯油など
の危険物を取り扱うときは流出させな
いように注意しましょう。

閩消防本部予防課☎22・8332

走り出せ、性別のハードルを超えて、今 6月23日～29日は男女共同参画週間

期間中、市役所1階ロビーでパネル
やかるたを展示します。男女共同参画
について考えてみましょう。
閩本所政策企画課☎内線524